令和2年3月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和2年3月25日(水)午後2時

2. 場 所 泉佐野市役所5階 第一会議室

3. 出席委員 教育長 奥 真弥

教育長職務代理者 赤坂 敏明

委 員 南 一早枝

委 員 烟谷 扶美

委 員 山下 潤一郎

委 員 甚野 益子

4. 説明のために出席した職員の職、氏名

教育部長 溝口 治

施設担当理事 福島 敏

スポーツ推進担当理事 樫葉 浩司

教育総務課長 川崎 弘二

教育総務課教職員担当参事 十河 統治

教育総務課教育振興担当参事 松藤 孝英

教育総務課学校給食担当参事 田中 邦彦

学校教育課長 木ノ元 直子

学校教育課学校指導担当参事 和田 哲弥

学校教育課人権教育担当参事 渡辺 健吾

生涯学習課長 大引 要一

青少年課長 山隅 唯文

スポーツ推進課長 山路 功三

文化財保護課長 中岡 勝

子育て支援課長 前田 憲吾

(庶務係) 教育総務課長代理兼係長 田倉 元

5. 本日の署名委員 委 員 山下 潤一郎

議事日程

(報告事項)

報告第7号 教育委員会後援申請について

報告第8号 教育委員会後援実施報告について

議案第10号 教育に関する事務の点検及び評価報告書について(教育総務課)

議案第11号 令和2年度泉佐野市教育委員会重点施策について (学校教育課)

議案第12号 泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正について(学校教育課)

議案第13号 泉佐野市図書館条例施行規則の一部改正について(生涯学習課)

議案第14号 - 泉佐野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

(教育総務課)

議案第15号 教職員の人事について (教育総務課)

(午後2:00 開会)

奥教育長

ただ今から令和2年3月の定例教育委員会議を開催します。

本日の傍聴はありません。

本日は中村委員が欠席されていますが、会議が成立しています。

本日の会議録署名委員は山下委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、本日の審議に入ります前に、2月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、畑谷委員は後ほど署名をお願いします。

それでは本日の審議に入りたいと思います。

はじめに報告第7号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

川崎教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料 7 に基づいて説明。

新規1件、継続5件、計6件の事業内容について一括で報告

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

木ノ元学校教育課長

まず、担当課より後援名義申請をさせていただいております、表上の2つ目、5月9日開催予定の公益社団法人泉佐野青年会議所様より会の延期の可能性があると一報を受けておりますので、この場をお借りしましてご説明をさせていただければと思います。例年この時期にわんぱく相撲という形で実施しておりますが、コロナ感染防止を検討しました結果、正確には4月2日の理事会で延期の方向性で決定があるという所の中で、一旦は後援名義を申請しておりましたのでそういった情報をいただいております。担当課といたしましては、継続で実施をしておりますので、一旦はこの場でご審議をいただきまして、改めて日程が決まりましたらご報告をさせていただければと思います。

奥教育長

時期をずらしてされるということですね。その事も含んでおいていただけたらと思います。 ご質問ご意見ございませんか。

南委員

新規の「りんくう 空の書道展」についてですが、書く文字が決められているのか、評価の基準 は字の上手さというよりも、文字や書く内容のほうが重視されるのでしょうか。

木ノ元学校教育課長

主催団体の関西航空少年団様よりチラシの原案をいただいておりまして、その内容ですが、説明をしていただきました通り、3つの部門に分かれているというところまではまとまっております。空の部門、夢の部門、ふるさと泉州部門ということで、幼稚園児、小学生、中学生による募集を予定しているということです。書道作品の大きさは半紙サイズで募集をするということで聞いております。具体的な講評の基準については聞き及んでおりませんので、改めて確認を取りまして、次回報告させていただければと思います。

募集の期間ですが、8月20日から9月の頭にかけて予定しているとのことです。表彰式につきましては11月上旬、展示につきましては同じく11月上旬にいこらも一る泉佐野にて開催されるという事業内容で確認しております。

奥教育長

他にございませんか。

赤坂委員

わんぱく相撲の日程については順延もあり得るということで理解をしましたが、参加資格については例年通りですか。

木ノ元学校教育課長

はい。例年通りということで聞いております。

赤坂委員

ということは、女の子も参加資格があるが全国大会の国技館には参加できないというルールも変わらないということですね。

木ノ元学校教育課長

おっしゃる通りです。しかしながら、その辺りの課題につきましては主催団体が相撲連盟さんに 要望ということであげられるという事は聞いております。

赤坂委員

新規の「りんくう 空の書道展」の関西航空少年団さんの団体についてどういった活動をされているのか紹介していただけたらと思います。

木ノ元学校教育課長

全国の中で例えば成田空港など、それぞれの主要な空港でこの少年団があると聞いております。 泉佐野市については関西航空少年団の所管課としては教育委員会が支援をしている中で、関西国際 空港の中でターミナルの見学であったり、各航空会社に視察に行ったりなどの活動の中で、まずは 泉佐野の郷土を知ると。また国際感覚を身に付けながら、将来的にはそういった関係の職業を希望 する子どもたちが集って活動を行っていると聞いております。

奥教育長

一時期、活動が休止になっていた時期があって、3年位前から活動を再開されています。 今、団員さんが20~30人くらいと聞いております。

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第7号を終わります。

次に、報告第8号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。報告をお願いしま す。

川崎教育総務課長

報告第8号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。報告資料8「教育委員会後援 実施報告一覧表」をご覧ください。報告件数は今回7件でこれらは以前に教育委員会で後援承認し たものであり、実施報告ということで、報告資料第8をもって報告にかえさせていただきます。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたらお願いします。

木ノ元学校教育課長

今回ご報告させていただいている中で表上3つ目、「泉佐野市避難訓練コンサート」につきましてご説明させていただければと思います。以前申請させていただいた時に、南委員よりご質問いただきました避難の内容について、補足説明させていただきます。コンサートが終わりましたら、非常ベルが鳴りまして、一旦避難をするという形で、具体的にはコンサートの大ホールから外に出ていただいて、泉の森ホールと生涯学習センターの間にある泉の森広場に一旦避難をすると。そこで消防団の方々の説明があって、それが避難訓練になるということで確認を取りました。ご質問いただいてからかなり時間がかかりましたが補足をさせていただければと思います。

奥教育長

他にございませんか。

赤坂委員

先月も含めて後援申請を出されており、まだ開催日が来ていない催しの中で延期や中止が現時点で決定している事業があれば教えてください。

奥教育長

これから予定しているもので何かありますか。

木ノ元学校教育課長

まず、これまでご承認いただいている中の4月5月の開催につきましては、担当課から主催団体に連絡させていただきました。先程お伝えさせていただいたわんぱく相撲については、延期の方向で進んでいると聞いております。それ以外の部分については、やはり感染防止に留意した上で、継続していくところがありまして、今回チラシを付けさせていただいておりますユースサービス大阪さんのスキー体験やキャンプにつきましても、大阪府の指導の下、感染防止に留意した上で継続して実施していくということで、確認させていただいております。

大引生涯学習課長

今までご承認いただいている中ですが、「泉佐野市少年少女合唱団 第43回演奏会」は来週が開催予定ですが、退団式も兼ねているのですが、小ホールで開催するのは困難だという話になりました。5月2日に生涯学習センターの多目的室で保護者と退団される団員さんと、新しい団員さんを含めて開催予定とお聞きしております。

一般社団法人実践倫理宏正会泉佐野分所さんの「実践倫理女性の集い」はコロナの関係で中止と ご連絡をいただいております。

一般財団法人泉佐野市文化振興財団さんの「NHK公開講演会国宝東塔大修理落慶記念 薬師寺展」は3月17日に開催予定でしたが、こちらもコロナの関係で中止と報告を受けております。 以上です。

溝口教育部長

一覧表にして次回にお示ししたいと思います。今月バラバラに報告するのも良くないと思います ので。

赤坂委員

よろしくお願いします。

奥教育長

中岡課長よろしいですか。

中岡文化財保護課長

はい、日本遺産3月13日が順延になっておりますので、よろしくお願いします。

奥教育長

では、次回一覧表にして示していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

溝口教育部長

これまでにご承認いただいた分で、中止または延期になったものの一覧表を次回にお示しします。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第8号を終わります。

続いて議案審議にうつります。

議案第 10 号「教育に関する事務の点検及び評価年報告書について」を議題といたします。説明をお願いします。

川崎教育総務課長

議案第 10 号「教育に関する事務の点検及び評価報告書について」ご説明いたします。 議案資料 10 をご覧ください。

表紙をめくっていただきまして、「はじめに」でございますが、この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項に基づきまして、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価をおこない、その結果に関する報告書を作成することとされておりまして、本市におきましても平成20年度から、この報告書を作成しております。また、同条第2項には、「教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」との規定がございまして、本市におきまして、元学校長で本市教育委員会事務局人権教育室長、及び学校教育課長を務められました藤里晃(ふじさと あきら)様と、元本市教育委員会事務局社会教育部長を務められました塩谷善一郎(しおや ぜんい

ちろう)様に、学識経験者として評価委員をお引き受けいただき、各担当課とのヒアリング等を通 しまして、評価に当ってのご指導やご助言をいただきました。

それでは、報告書の中身について、簡単にご説明させていただきます。

資料の4ページをご覧ください。

評価の方法としましては、第4次泉佐野市総合計画の施策体系を参考に、「学校教育に関すること」、「生涯学習・スポーツに関すること」、「文化に関すること」に分類した各事業につきまして、事務局で所管する各課が自己評価を行い、全体評価を学識経験者の方にお願いしました。

評価基準につきましては、Aの(順調)、Bの(概ね順調)、Cの(順調でない)の三段階で評価を行っていただきました。

内容としましては、学校教育に関することが54事業、生涯学習・スポーツに関することが15事業、文化に関することが9事業の合計78事業について評価を行っていただき、評価Aが39事業、評価Bが39事業、評価Cはなしとの結果とされました。

時間の関係上、前年度と評価等が変わっている箇所に絞ってご説明させていただきます。

まず、6ページの上段にあります「こども園健康管理事業」でございますが、認定こども園へ移行したことにより幼児等の人数は増加しましたが、健康管理のために定例行っている検査であることから、評価 A から B とされました。

次に、14 ページから 17 ページにかけて記載しております、平成 30 年度に実施しました各施設整 備事業が、前年度実施の施設整備事業と一部入れ替わる形で、加わっております。

具体的には、14ページをお開きください。14ページの最下段にあります、長南小学校の昇降機・渡り廊下・便所棟増築設計、解体工事。次に、15ページの最上段にあります上之郷小学校の音楽室増築工事。その下の末広小学校の校舎大規模改修・昇降機設置設計、地質調査。さらには、16ページをお開きいただき、16ページの上段にあります日新小学校、その下の長坂小学校、その下の第三小学校のそれぞれ小学校プール整備事業。次のページ、17ページの上から2段目にあります長南中学校、その下の佐野中学校のそれぞれの中学校における昇降機設置設計、地質調査で、これらの施設整備事業はいずれも平成30年度新規事業となっておりまして、評価はいずれもAとされております。

次に、23ページをお開き願います。23ページの最下段にあります、「おおさか元気広場推進事業」ですが、参加児童数が増加したことにより、評価BからAとしていただいております。

続いて、25 ページをお開きください。25 ページの最上段にあります「中学校教育振興事業」ですが、課外クラブの維持・存続が評価され、評価 B から A とされております。

次に31ページをお開きください。31ページの最下段にあります「進路支援のための取り組み」については、進路相談件数が大幅に伸び、本市奨学金貸付事業におきましても32ページの表の合計の貸付人数が8人から13人と増加したため、評価BからAとしていただいております。

次に、37ページをご覧願います。37ページの上段にあります「泉佐野市放課後児童健全育成事業」 でございますが、高学年の受け入れを長期休業日から通常期に増やしたことにより、各児童会とも 登録者が伸びたことを評価いただき、評価BからAとされています。 続いて、40ページをお開き願います。40ページの中段にあります「社会教育団体支援事業」では、 泉佐野市少年少女合唱団の活発な活動と、全国タオル筆で描く絵てがみコンクールの市内小学校へ の出前講座の効果により参加者が増加したことを評価していただき、評価 B から A としていただい ております。

最後に、42ページをご覧ください。42ページの中段にあります「各種講座の開催」ですが、講座について市民の多種多様な価値観への対応として、創意工夫した新規講座が認められ、評価Bから A とされてございます。

なお、末尾、65ページから67ページにかけましては、学識経験者の評価を記載しております。 前半は、点検評価全体についての講評をいただき、後半は、箇条書きにて、各項目別にそれぞれ の評価した点と課題を、挙げていただいております。

65ページをお開き願います。

総合評価につきましては、後ほどご覧いただきたいと思います。

その下にあります、学校教育に関することでは、評価した点として、「認定こども園運営の充実」、「35人学級の実現」、「トイレの洋式化など教育環境の改善」。66ページに移りまして、「学校給食の安定供給と食育指導の充実」、「家庭も含めた児童生徒への支援」、「泉佐野まなびんぐサポートの実施回数の増加」、「国際交流の定着」、「放課後児童健全育成」が評価された点でございます。

なお、課題としましては、「学力を支える4つの力に体力向上の追加」、「いじめ防止施策の実現への努力」、「学校施設の長寿命化計画」、「教育研究・講演会の回数の減少」、「小学校給食の残菜率の改善とさらなる食物アレルギー対策」、「算数サポート補助教員事業の実施時間の減少」、「おおさか元気広場推進事業のさらなる充実」、「生徒のスマホ利用の適切な指導」、「校内通路や教室内の震災時の備品等転倒防止対策」が挙げられております。

次に、生涯・スポーツに関することでは、評価した点としまして、「社会教育団体等への活動支援の充実」、「社会教育施設での各種クラブの充実と予算増額による講座利用推進」、「従来の識字学級に加えた外国人の受け入れ対応」、「読書環境づくりやインターネットサービスの推進」。67ページに移りまして、「スポーツへの関心を高める工夫」、「青少年健全育成における施設改修と関係団体の連携」が評価されております。

なお、課題としましては、「図書購入予算の増額への努力」、「出前講座のニーズの掘り起こし等」、「ジュニアリーダー養成講習会の受講者確保のための対応検討」が挙げられております。

最後に、文化に関することでは、

評価した点としまして、「指定管理者等との連携による文化財施設の適切な管理運営」が評価された一方、課題としまして、「各小学校における歴史館いずみさの活用の促進」、「泉佐野市史の市民への周知・活用の促進」が挙げられています。

この評価報告書の結果を踏まえ、来年度以降の事業の改善及び、より一層の進展に努めてまいります。

なお、この評価報告書については、ご承認いただいた後、議会に提出するとともに、ホームページにおいて公表してまいります。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

奥教育長

ただいま教育総務課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

山下委員

勘違いだったら申し訳ないのですが、12 ページの厚生文教委員会との懇談会とありますが、30 年度にありましたか。

川崎教育総務課長

手持ちの資料がございませんので申し訳ございません。30年度は私もまだ着任しておりませんで したので、確認して次回ご報告させていただきます。

赤坂委員

話はあったけれども、無くなったのでは。

奥教育長

はい、また確認をしてください。 他にございませんか。

甚野委員

67ページの今後の課題でジュニアリーダーの養成講習会の受講希望者が少ないということですが、私たちの時分でもジュニアリーダーのお兄さんお姉さんがいて下さって、キャンプのなど引率していただいた記憶があります。このジュニアリーダーとはいろんな校区から集まってきた、リーダー達で構成しているのでしょうか。例えば、長南中だけでなく、新池中など、希望者でまとまってリーダーを養成されているのでしょうか。

山隅青少年課長

おっしゃるように5中学校ございますので、5中学校に声をかけさせていただきまして、希望者について養成講座を7回受けていただいて、養成講座が終了していただきましたら、ジュニアリーダーとして活動していただくと。今は高校生を含めましたら30名程度登録がございまして、そのうちの参加可能な方で町会のイベント、学童のイベントをお手伝いさせていただいてということです。

甚野委員

学校の校区を超えた活動は、得難いものがありまして、学校の中だけでは人間関係がわかっているのですが、校区を超えるという事はいろいろな刺激を多感な時期にいただけるような。私もこれ

に近い活動を学生の時にさせてもらっていたのですが、学校で習うこと以上に人生勉強をさせていただいた機会だったので、希望者が少ないのはすごく残念なことに思います。リーダーのお兄さん、お姉さんが下の子たちに対して、いいアドバイスをする位置にいてくれていたら、またあのお兄さんお姉さんと会いたい、活動に参加したいとなればいいのになと思ったので。希望者が多いことが多いことを望みます。

奥教育長

他にございませんか。

それでは 12 ページの議会との懇談会については確認していただくとしまして、他の部分につきまして、議案第 10 号「教育に関する事務の点検及び評価報告書について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は確認していただくという条件で、承認することに決定いたしました。

続きまして議案第11号「令和2年度泉佐野市教育委員会重点施策について」を議題といたします。 説明をお願いします。

木ノ元学校教育課長

議案第 11 号「令和 2 年度泉佐野市教育委員会重点施策について」、ご説明させていただきます。 説明は、「新旧対照表」でさせていただきます。

2ページをご覧ください。基本姿勢の文中、改正後の行、下から1行目の修正につきましては、学力向上プロジェクトチームによる「いずみさの教育文化運動」の具体的な取組み内容を修正するためのものでございます。

3ページをご覧ください。中段での修正は、これまでの学校、家庭、地域、行政間における連携に加え、本年1月15日に施行しました「泉佐野市いじめ防止等に関する条例」を追記したものでございます。

5ページをご覧ください。(5)では、文言の表現を整理したものでございます。

6ページをご覧ください。(8)教職員への指導研修に関して、人権尊重の教育に加え、いじめの問題をはじめ様々な教育課題に対応できるよう資質向上を図っていくことを追記するとともに、表現内容を修正しているものでございます。

8ページをご覧ください。Ⅱ「学校教育環境の整備充実について」では、令和2年度に予定する学校施設整備の内容となるよう修正しているものでございます。

10 ページをご覧ください。(6)これまでの「セクシュアル・ハラスメント防止」から「ハラスメント」に修正していますのは、セクシュアル・ハラスメントだけでなく、様々なハラスメント全般に対応するためのものでございます。(7)では、新たに「地域人材の活用」を追記しております。

11 ページをご覧ください。(1)では、文言の表記修正を行い、(4)では、「個に応じた指導」内容をより詳細に記しております。

12ページをご覧ください。(5)では、「5・6年生での教科担任制及び専科指導」を新たに追記し、(6)では、「総合的な学習の時間」について、より具体的な指導内容になるよう詳細に記載するとともに、今年度から行いました「子どもの主張コンクール」を追記しています。

13ページをご覧ください。(7)では、令和2年度から適用される新学習指導要領に対応した取組み内容に修正するものでございます。

14ページをご覧ください。上段5行目からの修正は、中学校における部活動にて新たに実施している「部活動指導員」を追記するとともに、(10)「プログラミング教育」についてでは、令和2年度から適用される新学習指導要領に対応した取組み内容に修正するものとして、14ページから15ページにかけて記載しています。

15ページ一番下の行をご覧ください。(14) では、令和元年 11 月に策定した「泉佐野市小中一貫教育基本方針」に基づく今後の取組み内容を追記したものでございます。

16ページ中段をご覧ください。(15)では、令和2年度において「児童生徒の読書活動」の促進を促すための取組みとして生涯学習課と連携した「泉佐野こども読書通帳」の配布を追記しています。

17ページ中段(1)では、これまでの「各学校園」を「各学校」に修正するものでございます。

23ページをご覧ください。最下段(5)「子どもをとりまく人権問題」では、これまでの取組み内容に、本年1月15日に施行した「泉佐野市いじめ防止等に関する条例」をうけ、改訂しました「泉佐野市いじめ防止基本方針」、各学校の「学校いじめ防止基本方針」に則った新たな取組みを追記しています。

26 ページをご覧ください。7支援教育の充実について、(2)では、通級による指導を新たに加えております。

27 ページをご覧ください。8生徒指導の充実について、では、重点課題のひとつとする「いじめの克服に向けた取組み」の推進にむけた取組を追記しているものでございます。

28ページ最下段(4)の修正につきましても、同様の趣旨でございます。

29 ページをご覧ください。本年2月定例教育委員会議にてご承認を賜りました「小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン」を追記し、児童生徒が自ら携帯電話等の危険性が認識できるようその指導方針について明記しております。

31 ページをご覧ください。中段(9)児童虐待の防止についてでは、これまで、「虐待を受けた」場合での記載でしたが、「虐待を受けた疑いがある場合」と、修正するものでございます。

36 ページをご覧ください。11 こども園における教育の充実について、これまで記載していました(5)を削除しております。

38ページをご覧ください。13 国際交流の推進について(1)では、これまで中学生生徒等による「モンゴル国トゥブ県」への派遣交流事業を行ってまいりましたが、令和2年度では、昨年、本市と友好提携都市となりました「ベトナム社会主義共和国ビンディン省」へ、派遣先を変更するものとするものでございます。

41 ページをご覧ください。16健康の推進、スポーツ活動について、最下段(6)「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」に関する取組みを加えております。

44ページをご覧ください。文化財について 1「文化財の保護と活用の推進について」(2)国選定重要文化的景観「日根莊大木の農村景観」についてでは、これまでの取組みから、「地元との協働」を新たに加えております。(6)「旧新川家住宅」(泉佐野ふるさと町屋館)についてでは、これまでの平成18年度指定管理者選定から、令和2年度に新たに選定を行う修正として、(7)から(10)にかけては、これまでの取組み内容を修正するとともに、本年度に認定された日本遺産「旅引付と二枚の絵図が伝えるまち―中世日根荘の風景―」をはじめ、新たな取組みを追記しているものでございます。

私からの説明は、以上でございます。ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上 げます。

奥教育長

ただいま学校教育課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

甚野委員

45ページの歴史館について思ったことですが、週2回くらい生涯学習センター辺りで活動させていただいておりますので、歴史館の前を通ることも多いのですが、あまり歴史館への人の流れが見受けられない。小学生や中学生の見学や勉強の機会に年に1回や2回訪れるようなプログラムはありますか。

中岡文化財保護課長

常設展示が非常に古いという事もありまして、やはりリピーターが少ないのと、子どもさんもご近所の方は来られるのですが。ここにしっかり記載していないのですが、日本遺産の関係で2年度は改修をさせていただこうと思っております。もう少し開かれた入りやすい形に。図書館に来られる方も入っていただくように、名称をもっと手前から誘導できるような形でサインを出させていただこうかなと、泉の森とも協議をやっております。プログラム的には小中学校の頃から来ていただくこともかなりありますし、入館者数は確保させていただいておりますので、実際の通常の展示のところで小学校、中学校の方がたくさんきてもらえるような、地元の事をもっとわかりやすくするような取り組みを分かりやすく宣伝PRをもっとやっていきたいと思っております。HPでも日本遺産を4月から立ち上げをしますので、その中で宣伝していきたいと思います。よろしくお願いします。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、議案第 11 号「令和 2 年度泉佐野市教育委員会重点施策について」は、 原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。 続きまして議案第12号「泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正について」を議題といたします。 説明をお願いします。

木ノ元学校教育課長

議案第12号「泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正」につきましてご説明させていただきます。 1ページの新旧対照表をお開きください。

1 改正理由のうち、1つは、昨年度から行っています新入学学用品費の入学前支給の実施にあたり、昨年の3月教育委員会での本要綱の一部改正に追加分として改正をお願いするものとして、第4条第3項「新入学学用品費」を、「新入学学用品費(新入学準備金)」とし、第5条第3項「前条第1項第3号小学校新入学学用品費(入学前支給分のみに限る。)の申請 小学校就学前年度の3月末日」を、「前条第1項第3号小学校新入学学用品費(新入学準備金)(入学前支給分のみに限る)の申請 小学校就学前年度の3月中旬」とし、第8条の4表中、費目 「新入学学用品費」を、「新入学学用品費(新入学準備金)」に、支給時期を「最初の学期又は最終学期」を、「入学後は最初の学期、新入学準備金(小)3月又は下旬、(中)は最終学期」に、それぞれ、修正をおこなっています。

その他の修正として、第4条第1項第2号中、4行目「宿泊を伴うものについては、他市での支給を含めて年度を通じて1回限りとする」の記載を、また、同条同号第3号2行目中、「1年時に支給する者は、4月1日現在で要件に該当している児童・生徒に限る」を、同条同号第4項中、2行目「他市での支給を含め、年度を通じて1回限りとする」を、それぞれ削除しています。

次に、語句の整理として、第 1 条から第 4 条にかけて、第 11 条から第 12 条にて修正を行っています。

なお、附則といたしまして、本日の教育委員会にてご承認を賜りましたら、施行日を、令和2年4月1日としています。

また、最後に参考資料としまして、今年度よりすべての支給項目につきまして、単価基準を国に 従うということで議会の方へ上程させていただき、この金額させていただくということですので、 資料として付けさせていただいております。

説明は以上です。ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま学校教育課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

無いようでございますので、議案第 12 号「泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正については、 原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして議案第13号「泉佐野市図書館条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。 説明をお願いします。

大引生涯学習課長

「泉佐野市図書館条例施行規則の一部改正について」ご説明申し上げます。議案資料 13 をご覧ください。

今回の規則改正の目的でございますが、簡単に申し上げますと図書の新規貸出カードの申込書が施行規則の中に記載がございました。指定管理制度が採用された時に、本来であれば図書館の貸出カードの申込書は削除させていただきまして、様式については指定管理者に任せるというのが元々の趣旨でございましたが、これが残っておりましたので、貸出カードの申込書を削除するという内容でございます。

規則改正についてご説明いたします。

「泉佐野市図書館条例施行規則の一部を改正する規則」ということで、泉佐野市立図書館条例施行規則(平成8年泉佐野市教育委員会規則第5号)の一部を次のように改正する。第10条第1項中「いう」を「いう。」に文言の変更をさせていただいております。「様式第1号」を「別記様式」に改め、同条第2項中「貸出カード申込書(様式第2号)」を「次に掲げる事項を記載した申込書」に改め、同項に次の各号を加える。(1)交付を受けようとする者の氏名、性別、生年月日、住所及び連絡先並びに市内在勤在学者(本市に居住する者以外の者であって、勤務先又は在籍する学校等(以下「勤務先」という。)の所在地が本市にある者をいう。以下同じ。)にあっては、勤務先等の名称、(2) その他指定管理者が資料の貸出しに必要と認める事項。

第11条第1項第2号を次のように改める。(2) 市内在勤在学者。

第 11 条第 2 項中「在勤若しくは在学の事実」を「市内在勤在学者であること」に改めるに変更させていただきます。

様式第2号を削り、様式第1号を別記様式とする。様式第2号は3ページ目の貸出カード申込書で、様式第1号は図書カードのことでございます。

なお、附則といたしまして、本日の教育委員会にてご承認を賜りましたら、施行日を、令和2年4月1日としています。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

奥教育長

ただいま生涯学習課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

無いようでございますので、議案第 13 号「泉佐野市図書館条例施行規則の一部改正について」に ついては、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして議案第 14 号「泉佐野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」を 議題といたします。説明をお願いします。

川崎教育総務課長

議案第 14 号「泉佐野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」ご説明させていただきます。議案資料 14 の 2 枚目の新旧対照表をご覧ください。

今回の改正の主旨は、令和元年度中に完成しました、学校プールの新設に伴いまして、所要の改 正を行うものです。

第7条(教育施設の所管)の表、3の項の教育施設の欄の「日根野プール 北中プール」を「日根野プール」として「北中プール」を削除しますのは、北中プールの廃止によるものでございます。

次に、「第二小学校プール」を「第二小学校プール 長坂小学校プール 北中小学校プール 大木 小学校プール」として、新たに「長坂小学校プール 北中小学校プール 大木小学校プール」を加 えますのは、それぞれ学校プールを新設したことに伴いまして、教育施設名を明記するためです。

なお、附則としまして、この規則は、令和2年4月1日から施行するものです。

説明は簡単ですが、以上のとおりです。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

奥教育長

ただいま教育総務課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

無いようでございますので、議案第 14 号「泉佐野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する 規則について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議ご意見ご質問がございましたら、お願いします。案は、原案どお り承認することに決定いたしました。

続きまして議案第15号「教職員の人事について」を議題といたします。説明をお願いします。

十河教育総務課教職員担当参事

人事案件につき、後ほど関係者のみで議事を進めてよろしいでしょうか。

奥教育長

人事案件につき非公開が適当と考えますが、ご異議ありませんでしょうか。

ご異議ございませんので、本議案は非公開とさせていただき、後ほど関係者のみで議事を進めて 参ります。

続きましてその他で何かございますか。

川崎教育総務課長

先ほどの議案第 10 号「教育に関する事務の点検及び評価報告書について」私の答弁が不完全でしたので、改めてご説明申し上げます。

先ほど山下委員より 12 ページの部分の厚生文教委員会との懇談会については、今一度確認した上で次回、4月8日の教育委員会議に改めてお諮りさせていただいた上で、ご承認いただけましたら議会へ提出と公表を行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

奥教育長

確認をさせていただくということでよろしくお願いします。 他にございませんか。

十河教育総務課教職員担当参事

1月29日に行いました泉佐野市立学校労働安全衛生協議会の報告をさせていただきます。労安協ニュースをご覧下さい。労安協ニュースとは令和元年9月12日(木)を抽出日としまして、その日の「勤務と休憩に関する調査」を教職員に行い、その結果をまとめたものです。調査対象者は小中学校合わせて546名、回収した数が430名分でしたので回収率は79%となっております。

概要についてご説明します。11 時間以上在校している教職員の割合が昨年度 41.4%だったのが、今年度は 27.8%と減少しております。11 時間以上ということは夜 8 時ごろまで勤務していると推測されます。勤務時間後に残った理由として、事務処理が一番多く全体の 39.9%となっております。テストの採点やノートチェックなど成績処理に関わるものが挙げられております。その次に多いのがその他で全体の 33.6%となっており、内容としましては授業準備や子ども対応、保護者対応が挙げられております。

また、休憩が取れたかの設問に対して、全体の 21.3%が取れたと回答しています。その中、45分間取れたのはさらに 24.4%となっております。時間外業務の縮減の各校の取組みを掲載しておりますので、それを交流するためにもこのニュースは 2月 14 日付で全教職員へ配布しております。

次に最後尾の資料、「令和元年度土曜日授業に係る勤務状況アンケート」についてです。このアンケートの回答数は418名です。本年度の1、2学期の土曜授業の出勤割合、平均在校時間、9月28日(土)前後の勤務状況、またその振替休日の取得状況をアンケートにて調査し、集約しております。

連続勤務などそこに書かれている通りとなっており、また土曜日授業の振替休日の取得状況ですが、同一週にとれたものはほぼ無く、多くの者が後 16 週、長期休暇に入ってから取得するといった現状があります。

労働安全衛生協議会といたしましては、タイムレコーダーの導入により自分自身の働き方をより 客観的に見つめ、今後も時間外業務の縮減に向けての取組みを継続し、教育委員会と学校が連携し ながら働き方改革を進めて行くという意見が出ました。以上です。

奥教育長

労働安全衛生協議会ニュース、土曜日授業に関してご意見ご質問がございましたら、お願いします。

土曜日授業について、来年度は6回、校務支援システムを入れながら、出来るだけ事務の効率化を図っていくことや、指導員の活用等々、働き方改革の一環として出来る事をサポートしていきたいと教育委員会としても考えております。

よろしいですか。

本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の4月の定例教育委員会会議は令和2年4月8日水曜日、午後2時から、市役所4階 庁議 室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。

(午後3時5分閉会)